

日本学生支援機構 貸与奨学生のみなさんへ

～返還誓約書は必ず提出しなければなりません～

★登録のお願い★



教育学生支援部学生生活支援課奨学金担当

- TEL No.089-927-9168、9169
- メールアドレス syougaku@stu.ehime-u.ac.jp
パソコンからのメールを受信拒否している人は、受信できるようドメイン設定をしてください。

配付物の確認

- ・奨学生証 (併用貸与者は2枚)
- ・返還誓約書※注(併用貸与者は2枚)
- ・貸与奨学生のしおり(ダイジェスト版)
- ・保証依頼書・保証料支払依頼書
(機関保証者のみ※併用貸与者は2枚)
- ・提出が必要な書類
- ・「返還誓約書」提出前のチェックリスト
- ・適格認定とは【貸与】
- ・マイナンバー提出書※対象者にのみ配付

※注

給付奨学金(新制度)受給者が第一種奨学金の貸与を受ける場合は、第一種奨学金の貸与月額が調整され、0円となる場合があります。

この場合も、返還誓約書の提出は必要です。

奨学金基本事項



- 日本学生支援機構の第一種・第二種奨学金は、**貸与制（借りるもの）**です。
- 奨学金を借りるのも、返すのも皆さん自身です。
- **借り過ぎに注意**してください。
(減額もできます。)

奨学金基本事項

- ・奨学生としての自覚を持って勉学に励むこと
（「**適格認定とは**」をよく読んでください。）
- ・在学中に異動があった場合は、奨学金担当者に必ず
連絡すること（休学、留学、復学、貸与額変更等）
- ・**奨学金掲示板、HP（奨学金制度）**を時々確認すること
- ・大学からの呼出には必ず応じること
- ・配付した書類はよく読むこと
- ・**奨学生証等は必ず保管すること**

奨学金の基本事項

- ・奨学金の振込日を覚えておく。毎月11日（土曜・日曜・祝日の場合はその前営業日）
※4月、5月の振込は、通常より遅い。
- ・機関保証制度の場合、保証料が引かれた金額が入金される。
- ・スカラネット・パーソナルに登録すること。
（貸与額、奨学金振込口座、返還総額等が確認できます。）

「適格認定」とは

- * 奨学金継続願と修学状況等を総合的に審査
- * 「①人物 ②学業 ③経済状況」
の3つの基準
- * 「①廃止 ②停止 ③警告 ④継続」の区分に認定
- * ①廃止 ②停止と認定された場合は、奨学金が振り込まれません。

期限までに必要な手続き

**返還誓約書・必要書類を
学生生活支援課に提出**

郵送の場合は、期限日必着

書類の提出が遅れると奨学金が停止されます。



返還誓約書とは

あなたと日本学生支援機構との間の奨学金の貸し借りを確認する契約書です。

**「返還誓約書」に不備がある場合
奨学金の振込みは止まります！**

**「返還誓約書」を提出しない場合
奨学金を借りることはできません。**

提出書類(人的保証)

【学部生・大学院生共通】

①返還誓約書(本人控えはご自身で保管してください)

②連帯保証人の印鑑登録証明書(原本)

③保証人の印鑑登録証明書(原本)

④連帯保証人の収入に関する証明書(コピー可)

※併用貸与者はそれぞれ②～④が2部ずつ必要です。

※保証人が、4親等以内でない場合や誓約日時点で65歳以上の場合は
「返還保証書」が必要です。愛媛大学HPからダウンロードしてください。

⑤返還誓約書の右下『添付書類欄』に記載されている証明書で

②～④以外の記載があればその書類も提出が必要です。

(住民票は、マイナンバーが記載されていないもの)

【大学院生のうち対象者のみ】

マイナンバー提出書…各自で直接日本学生支援機構へ郵送

提出書類(機関保証)

【学部・大学院生共通】

①返還誓約書(本人控えは自身で保管)

②保証依頼書(本人控えは自身で保管)

※併用貸与の場合はそれぞれ2部ずつ必要です。

③返還誓約書の右下『添付書類欄』に記載されている証明書で

②以外の記載があればその書類(住民票は、マイナンバーが記載されていないもの)

【大学院生のうち対象者のみ】

マイナンバー提出書…各自で直接日本学生支援機構へ郵送

大学院生のうち対象者のみ

マイナンバー提出書により、マイナンバー・必要書類の提出が必要です。

同封している封筒で、**日本学生支援機構に送付**してください。

返還誓約書記入例〈人的・機関とも同じ〉



返 還 誓 約 書 (兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)

【第一種人の保証】

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

私は、独立行政法人日本学生支援機構学貸貸与金を下記のとおり借用いたします。

つきましては、独立行政法人日本学生支援機構貸与奨学規程その他の諸規程によって確認した事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにしたがい返還することを誓約します。独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）に提出した個人番号については、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。また、裏面の「個人信用情報同意条項」を承認し、同意します。なお、私が借用第一種奨学金（無利息）であり、人的保証を選択しました出している連帯保証人は、裏面記載の範囲で機構が個人番

印紙税は
必要ありません

借用金額 ￥ 2 4

黒または青のボールペン
で本人が記入
※フリクションなどの消せる
ボールペンは不可

奨学生番号 622-04-000000 CD 7
在学学校 日本学生支援大学
住所 〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1
電話番号 03-1111-1111 携帯電話番号 03-0000-0000
氏名 (奨学 太郎) フリガナ タロウ
署名

貸与期間	貸与月数	貸与月額	貸与総計
2022年4月～2026年3月	48月	51000円	2448000円
年 月 年 月	月 月	円 円	円 円
年 月 年 月	月 月	円 円	円 円

返済の条件	返済期日	返済回数	初回割賦金	割賦金	最終割賦金
月賦返済	毎月27日	180回	13600円	13600円	13600円
月賦返済選択時の総支払額					2448000円
併用返済	月賦分 毎月27日	180回	6800円	6800円	6800円
併用返済	半年賦分 毎年1・7月の27日	30回	40800円	40800円	40800円
併用返済選択時の総支払額					2448000円

828331 073 003599
2M100955XA0000002#

※第一種奨学金において、下には「定額返還方式（貸与額に応じた返還回数で算出された割賦金で返還する方式）」又は「所得連動返還方式（機構が所得に連動して算出した割賦金で返還する方式）」のうちから、あなたが選択した返還方式が印字されています。

【定額返還方式（猶予年限特例）】※裏面（項番22）参照

※本人が未成年者（20才未満）の場合には、親権者が返還誓約書の記載内容及び機構の取扱を承認し、同意のうえ、所定の欄にそれぞれ署名してください。親権者とは、民法に定められた親権者のことです。親権者がいない場合には、未成年後見人が同様に署名してください。

連帯保証人 住所 〒162-8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7
電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-0000-9999
氏名 (一郎) フリガナ イチロウ
父 昭和 56年 1月 1日生
電話番号 03-0000-1111

奨学機構 153-8503 都目黒区駒場 4-5-29
電話番号 03-0000-9999 携帯電話番号 090-9999-9999
氏名 (機構 明子) フリガナ キョウ アキコ
署名

続柄 おば 昭和 58年 4月 4日生
勤務先 電話番号 03-0000-1234
(有) 機構商店

住所 〒 -
電話番号 ***** 携帯電話番号 *****
氏名 ***** フリガナ
署名 *****

続柄 - **年**月**日生

住所 〒 -
電話番号 ***** 携帯電話番号 *****
氏名 ***** フリガナ
署名 *****

続柄 - **年**月**日生

「月賦返還」又は「併用返還」に✓する

※返還の方法は、本返還誓約書で選択された「月賦返還」又は「月賦・半年賦併用返還」とします。但し、右上印字の返還方式が「所得連動返還方式」の場合は、「月賦・半年賦併用返還」は選択できません。割賦金額等は予定であり、確定した金額は、貸与終了後に通知するものとします。返還回数と割賦金額の計算方法は、「奨学生のしおり」に記載してあります。

※給付奨学金の支援対象者が第一種奨学金の貸与を受けるときの借用金額については、裏面【返還誓約書記載事項について】の3を参照してください。

※人的保証又は連帯保証人及び保証人による保証を受ける制度。機関保証とは保証機関による保証を受ける制度をいいます。

※機構は、奨学金の貸与を受けた者が奨学生として、の身分を失った際には、「借用金額」としてに貸与した奨学金の差額を貸与する義務を負わないものとします。

※ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、奨学金貸与業務（返還業務を含む。）のために利用されます。

この利用目的の適正な範囲内において、当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む。）が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証者に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

連帯保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）
連帯保証人の「収入に関する証明書類」（コピー可）（例：源泉徴収票、市区町村発行の所得証明書等）
保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）



学校番号 104900
区分 00
学部学科 2006
学籍 No 123456

※「借用金額」は、本人の選択した月額で貸与終了（予定）月まで借用した場合の金額が表示されています。「借用金額」は貸与中の本人からの届出等により、増減する場合があります。

2022/04/12
000001(2022/04)



返還誓約書記入例〈人的保証〉



【提出用】

※第一種奨学金において、下には「定額返還方式（貸与額に応じた返還回数で算出された割賦金で返還する方式）」又は「所得連動返還方式（機構が所得に応じて算出した割賦金で返還する方式）」のうちから、あなたが選択した返還方式が印字されています。
 ※第二種奨学金においては、全て貸与額に応じた返還回数で算出された割賦金で返還する方式による返還となります。

返 還 誓 約 書

【第一種人的保証】

（兼個人信用情報の取扱いに関する事項）

印鑑登録証明書の表記どおりに連帯保証人が署名

添付書類は、ここに
印字された日付から
3か月以内のもの

令和 4年 4月 1日

連帯保証人 東京都新宿区市谷本村町
 電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-0000-9999
 氏名 (機構 明子)
 署名
 昭和 56年 1月 1日生

印鑑登録証明書の表記どおりに保証人が署名

本人が署名

奨学生番号 622-04-0
 在学 日本学生支援機構
 住所 〒135-8630 東京都江東区青海
 奨学生本人 電話番号 03-1111-1111 電話番号 090-0000-0000
 氏名 (機構 太郎) フリガナ ショウガク タロウ
 署名
 平成 15年 11月 11日生 性別 男
 勤務先 (有) 機構商店 昭和 58年 4月 4日生
 電話番号 03-0000-9999 携帯電話番号 090-9999-9999
 氏名 (機構 明子) フリガナ ショウガク タロウ
 住所 〒135-8630 東京都江東区青海
 電話番号 ***** 携帯電話番号 *****
 氏名 ***** フリガナ

※署名欄の同一筆跡は不可

連帯保証人・保証人の住所は印鑑登録証明書と同一の住所でないとう受取できません。

貸与期間	貸与月数	貸与月額	貸与額計
2022年4月～2026年3月	48月	51000円	2448000円
年 月～年 月	月	円	円
年 月～年 月	月	円	円
年 月～年 月	月	円	円

828331 073 003599
2M100955XA0000002#

連帯保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）
 連帯保証人の「収入に関する証明書類」（コピー可）（例：源泉徴収票、市区町村発行の所得証明書類等）
 保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）



学校番号	104900
区 分	00
学部学科	2006
学籍 No	123456

2022/04/12
000001 (2022/04)

※「借入金額」は、本人の選択した月額で貸与終了（予定）月まで借入れた場合の金額が表示されています。「借入金額」は貸与中の本人からの届出等により、増減する場合があります。

返還の条件

月額返還

併用返還

※返還の「月賦」

【奨学生のしおり】に記載しております。
 ※給付奨学金の支援対象者が第一種奨学金の貸与を受ける際の借入金額については、裏面【返還誓約書記載事項について】の3を参照してください。
 ※人的保証とは連帯保証人及び保証人による保証を受ける制度。機構保証とは保証機関による保証を受ける制度をいいます。
 ※機構は、奨学金の貸与を受けていた者が奨学生としての身分を失った際には、「借入金額」として貸与した奨学金の差額を貸与する義務を負わないものとします。
 ※ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、奨学金貸与業務（返還業務を含む。）のために利用されます。
 この利用目的の適正な範囲内において、当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む。）が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機構保証加入者については、機構が保有する個人情報から保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

返還誓約書記入例〈機関保証〉



印刷紙法
第5条に
よって印
紙は必要
ありません

【第二種機関保証】

返 還 誓 約 書

(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

私は、独立行政法人日本学生支援機構学資貸与金を下記のとおり借用了します。
つきましては、独立行政法人日本学生支援機構貸与奨学規程その他の諸規程によって
確認した事項を遵守し、「奨学生のおしり」記載の取扱いにしたがい返還することを誓約し
ます。独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）に提出した個人番号につい
ては、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。また、裏面の「個人信用
情報同意事項」を承認し、同意します。なお、私が借用了した学資貸与金は、
第二種奨学金（利息付）であり、機関保証を選択しました。

令和 4年 4月 1日

借入金額 ¥ 2 4 0 0 0 0 0

828331 073 003599
2M100955XA0000003#

奨学生番号	822-04-000000	CD	7	001	採用種別	予約
在学学校	日本学生支援大学					
住所	〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-					
電話番号	03-1111-1111	携帯番号	090-0000-0000			
氏名	（奨学 太郎） カガキ 太郎					
署名	[Redacted Signature]					
生年月日	平成 15年 11月 11日生		性別	男		
貸与期間	2022年 4月～2026年 3月	貸与月数	48回	貸与月額	50000円	貸与総計
返還条件	毎月27日	返還回数	180回	初回割賦金	16769円	割賦金
返還条件	毎月27日	返還回数	180回	初回割賦金	16769円	最終割賦金
併用返還	併用月賦分 毎月27日	180回	6810円	6810円	6915円	
併用返還	併用半年賦分 毎年1・7月の27日	30回	40870円	40870円	40883円	
併用返還	併用返還選択時の総支払い額(利子込み)	2452018円				

本人が署名

※第一種奨学金において、下には「定額返還方式（貸与額に応じた返還回数で算出された割賦金で返還する方式）」又は「所得連動返還方式（機構が所得に連動して算出した割賦金で返還する方式）」のうちから、あなたが選択した返還方式が印字されています。
※第二種奨学金においては、全て貸与額に応じた返還回数で算出された割賦金で返還する方式による返還となります。

【提出用】

※本人が未成年者（20才未満）の場合には、親権者が返還誓約書の記載内容及び機構の総振程を確認し、同意のうえ、所定の欄にそれぞれ署名してください。親権者とは、民法に定められた親権者のことです。親権者がいない場合には、未成年後見人が同様に署名してください。

本人以外の連絡先	住所 〒153-8503 東京都目黒区駒場 4-5-29	印不要	
電話番号	03-0000-1111	携帯電話番号	090-9999-9999
氏名	（機構 太郎） カガキ 太郎	印不要	
署名	[Redacted Signature]	***	
続柄	昭和 56年 1月 1日生	***	
電話番号	*****	携帯電話番号	*****
氏名	***** フリガナ	***	
署名	*****	***	
続柄	**年**月**日生	***	
電話番号	*****	携帯電話番号	*****
住所	*****	***	
電話番号	*****	携帯電話番号	*****
氏名	***** フリガナ	***	
署名	*****	***	
住所	*****	***	
電話番号	*****	携帯電話番号	*****
氏名	***** フリガナ	***	
署名	*****	***	
住所	*****	***	
電話番号	*****	携帯電話番号	*****
氏名	***** フリガナ	***	
署名	*****	***	
住所	*****	***	
電話番号	*****	携帯電話番号	*****
氏名	***** フリガナ	***	
署名	*****	***	

連絡先に該当する本人が署名

※署名欄の同一筆跡は不可

【参考】令和 4年 3月貸与終了者に実際に適用された利率（年0.268%、増額貸与部分は年0.468%）で計算した場合の返還例（※この利率があなたに適用されるわけではありません）

返還期日	返還回数	初回割賦金	割賦金	最終割賦金
毎月27日	180回	13621円	13621円	13743円
月賦返還選択時の総支払い額(利子込み)	2451902円			
併用月賦分 毎月27日	180回	6810円	6810円	6915円
併用半年賦分 毎年1・7月の27日	30回	40870円	40870円	40883円
併用返還選択時の総支払い額(利子込み)	2452018円			

※返還の方法は、本返還誓約書で選択された「月賦返還」又は「月賦・半年賦併用返還」とします。但し、右上印字の返還方式が「所得連動返還方式」の場合は、「月賦・半年賦併用返還」は選択できません。割賦金額等は予定であり、確定した金額は、貸与終了後に通知するものとします。返還回数と割賦金額の計算方法は、「奨学生のおしり」に記載してあります。
※給付奨学金の支援対象者が第一種奨学金の貸与を受ける際の借入金額については、裏面「返還誓約書記載事項について」の3を参照してください。
※人的保証とは連帯保証人及び保証人による保証を受ける制度。機関保証とは保証機関による保証を受ける制度をいいます。
※機構は、奨学金の貸与を受けた者が奨学生として、の身分を失った際には、「借入金額」として貸与した奨学金の返還を貸与する義務を負わないものとします。
※「記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、奨学金貸与業務（返還業務を含む）のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む。）が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の返還滞り防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

添付書類
・「保証依頼書（兼保証委託契約書）・保証料支払依頼書」（コピー不可）



学校番号 104900
区 分 00
学部学科 2006
学籍 No 123456

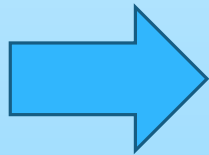


※「借入金額」は、本人の選択した月額で貸与終了（予定）月まで借用了した場合の金額が表示されています。「借入金額」は貸与中の本人からの届出等により、増減する場合があります。
2022/04/12
000001(2022/04)

ポイント

証明書は古いものでもかまわないか？

返還誓約書に印字された日付から



3ヶ月以内までのものであれば
受付できます。

保証依頼書記入例

(機構・協会用)

① 保証依頼書(兼保証委託契約書)

公益財団法人
日本国際教育支援協会理事長 殿

申込日 令和 年 月 日

私は、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の奨学金の貸与を申し込むにあたり、機構に対するインターネットによる奨学金申込の入力内容又は奨学金申込書の記載内容並びに確認書の記載内容により申込みをする奨学金の貸与（返還）について保証することを裏面記載の保証委託約款に同意し、以下の【確認事項】を確認したうえで、公益財団法人日本国際教育支援協会（以下「協会」という。）に委託します。

また、本依頼書の記載事項が虚偽の内容によるものであった場合、機関保証への加入が無効となっても異議はありません。

【確認事項】

- ・奨学金は、私本人が自分の意思と責任により申込みを行い、毎月の貸与額は、真に必要な額を選択している。
- ・奨学金は責任を持って返還する必要がある（保証料を支払うことで返還が免除されることはない）。
- ・奨学金の返還が困難な場合、救済制度（減額返還、返還期限猶予）がある。
- ・奨学金の返還を一定期間延滞した場合、私の代わりに協会が機構に対し返済するが（これを代位弁済という）、その後私は協会に対しその分を返済しなければならない。
- ・代位弁済が行われるとその情報が個人信用情報機関に登録され、延滞情報が登録された時と比べクレジットカードや住宅ローン等の利用に、より厳しい制約を受けることがある。

学 校 名	学部・課程・分野	学科・専攻・研究科	奨学生番号
日本学生支援大学	経済	経済	8 2 2 0 4 0 0 0 0 0 0
学校の種別 大学(学部) ・ 大学院 ・ 短期大学 ・ 高等専門学校 ・ 専修学校(専門課程)	学籍番号 1234567X		
フリガナ シヨウガク タロウ	(卒攻・明細)		
氏 名 奨 学 太 郎	生 年 月 日 1 5 1 1 1 1		
現 住 所 〒135-8630 東京都江東区青海2-2-1	電話(自宅・携帯) 03 (123) 45678		

② 保証料支払依頼書

独立行政法人 日本学生支援機構理事長 殿
公益財団法人 日本国際教育支援協会理事長 殿

依頼日 令和 年 月 日

(返還誓約書に印字された日付を記入)

上記保証依頼書による保証委託契約に基づいて、私が公益財団法人日本国際教育支援協会に支払うべき保証料については、奨学金の交付の際に貸与金額から独立行政法人日本学生支援機構があらかじめ差し引いて支払うこととさせていただきます。

本人(自署)	氏 名 (必ず記入) (同上記入は不可)
	奨 学 太 郎

(注) この保証依頼書及び保証料支払依頼書については、返還誓約書と同時に学校に提出してください。

本書にご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、公益財団法人日本国際教育支援協会（以下「協会」という。）が行う保証業務及び独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）が行う奨学金貸与業務（返還業務を含む。）のために利用されます。

この利用目的の適正な範囲内において、当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む。）が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。

機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が協会に提供されます。

(学校使用欄)

学 校 番 号	区 分
108003	00

(機構・協会用) (2023.04)



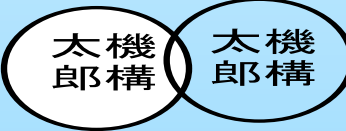



返還誓約書の借用金額欄右上に印字されている年月日を記入

現在住んでいる住所を記入

108003 00を記入

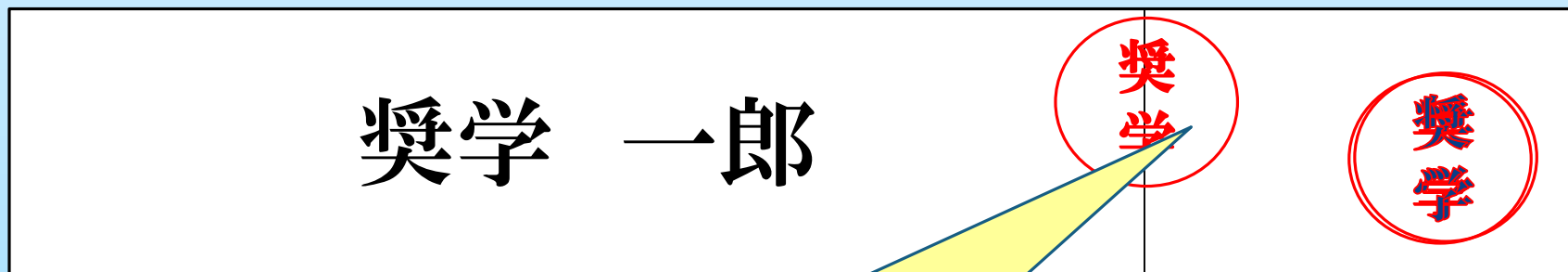
書類記入上の注意点

- ・黒又は青のボールペンで記入（消せるボールペン不可）
- ・印鑑は朱肉で鮮明に押印してください（スタンプ印, ゴム印不可）

					
鮮明	薄い	重ね印	二重印	欠け印	滲み印
○	×	×	×	×	×

印鑑の押印について

印鑑を押すときに、にじんだりしてしまったら・・・



失敗した印鑑に重ならないように、
同じ人の欄の中に再度押印してください。

失敗した
印鑑
(かすれ・にじみ等)

印字内容の訂正について



【提出用】

返還誓約書

(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)

【第一種人的保証】

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

私は、独立行政法人日本学生支援機構学貸与金を下記のとおり借用いたします。
つきましては、独立行政法人日本学生支援機構学貸与金学程その他の諸規程によって
確認した事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにしたがい返還することを誓約し
ます。独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）に提出した個人番号について
は、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。また、裏面の「個人信用
情報同意条項」を承認し、同意します。なお、私が借用した学貸与金は、
第一種奨学金（無利息）であり、人的保証を選択しました。家計支持者として個人番号を提
出している連帯保証人は、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。

令和 4年 4月 1日

借用金額 ￥ 2 4 4 8 0 0 0

奨学生番号 622-04-000000	CD 7 001	採用種別 予約
在学学校 日本学生支援大学		
住所 〒 135 - 8630 東京都江東区青海 2-2-1		
奨学生本人 電話番号 03-1111-1111	携帯電話番号 090-0000-0000	
氏名 (奨学 太郎)	フリガナ ショウガク タロウ	
署名		
平成 15年 11月 11日生	性別 男	
貸与期間 2022年 4月～ 2026年 3月	貸与月数 48 月	貸与月額 51000円
		貸与総計 2448000円
返済の条件 (予定)	返済期日 毎月27日	返済回数 180 回
	初回割賦金 13600円	割賦金 13600円
	最終割賦金 13600円	
	月賦返還 1 月賦返還選択時の総支払額 2448000円	
	併用返還 2 月賦分 毎月27日 180回 6800円 6800円 6800円	
	半年賦分 毎年1・7月の27日 30回 40800円 40800円 40800円	
	併用返還選択時の総支払額 2448000円	

※第一種奨学金において、下には「定額返還方式（貸与額に応じた返還回数で算出された割賦金で返還する方式）」又は「所得連動返還方式（機構が所得に連動して算出した割賦金で返還する方式）」のうちから、あなたが選択した返還方式が印字されています。

※第二種奨学金においては、全て貸与額に応じた返還回数で算出された割賦金で返還する方式による返還となります。

〔定額返還方式（猶予年限特例）〕※裏面（項番22）参照

※本人が未成年者（20才未満）の場合には、親権者が返還誓約書の記載内容及び機構の請求を承認し、同意のうえ、所定の欄にそれぞれ署名してください。親権者は、民法に定められた親権者のことです。親権者がいない場合には、未成年後見人が同様に署名してください。

連帯保証人	住所 〒 162 - 8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7	
	電話番号 03-0000-0000	携帯電話番号 090-0000-9999
	氏名 (奨学 一郎)	フリガナ ショウガク イチロウ
	署名	
	続柄 父	昭和 56年 1月 1日生
	勤務先	電話番号 03-0000-1111
	(株) 奨学機構	
保証人	住所 〒 153 - 8503 東京都目黒区駒場 4-5-29	
	電話番号 03-0000-9999	携帯電話番号 090-9999-9999
	氏名 (機構 明子)	フリガナ キョウ アキコ
	署名	
	続柄 おば	昭和 58年 4月 4日生
	勤務先	電話番号 03-0000-1234
	(有) 機構商店	
	住所 〒 -	
	電話番号 *****	携帯電話番号 *****
	氏名 *****	フリガナ *****
	署名 *****	
	続柄 *****	**年**月**日生
	住所 〒 -	
	電話番号 *****	携帯電話番号 *****
	氏名 *****	フリガナ *****
	署名 *****	
	続柄 *****	**年**月**日生

添付書類

- ・連帯保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）
- ・連帯保証人の「収入に関する証明書」（コピー可）（例：源泉徴収票、市区町村発行の所得証明書等）
- ・保証人の「印鑑登録証明書」（市区町村発行、コピー不可）



104900

学校番号	104900
区分	00
学部学科	2006
学籍 No	123456

2022/04/12
000001(2022/04)

氏名、住所、生年月日、続柄等が添付書類の内容と異なる場合、訂正が必要となります！
返還誓約書を訂正し『返還誓約書記載事項訂正届(成年者用)』を提出してください。

※「借用金額」は、本人の選択した月額で貸与終了（予定）月まで借用した場合の金額が表示されています。「借用金額」は貸与中の本人からの届出等により、増減する場合があります。

氏名印字・署名の訂正について

印字されている氏名や記入した署名の一部訂正は不可です。全て訂正してください。



奨学 ~~将太郎~~



奨学 次郎
~~奨学 次郎~~

一部の間違いでもすべて訂正する必要があります。

印字内容の訂正について

- 本来印字されるべき欄が空白になっている場合、当該人物が欄内に記入してください。(編入学生の場合などが該当します。)
- 「返還誓約書記載事項訂正届(成年者用)」(様式25-1)に必要事項を記入し、返還誓約書と一緒に提出してください。記入を誤った場合は、新たな用紙に書き直してください。
※様式は愛媛大学HPに掲載していますので、印刷してご記入ください。
- 第一種と第二種を併用している場合は、訂正届も2枚(奨学生番号毎に)必要です。

愛媛大学奨学金HPのお知らせ

検索エンジンで、

愛媛大学 奨学金

と入力。

The screenshot shows the Eihe University website's scholarship page. The left sidebar contains a navigation menu with items like '入試' (Admission), '奨学金' (Scholarship), and '授業料・奨学金' (Tuition and Scholarship). The main content area is titled '奨学金制度' (Scholarship System) and features a '最新情報' (Latest Information) section with several news items dated from 2022.04.25 to 2022.04.28, each with a '奨学金制度' tag.

重要な情報が掲載されます。時々チェックしてください。

提出場所

【提出先】愛媛大学学生生活支援課 (図書館1階西側)

※郵送する場合は、レターパックライトにて郵送してください。

☆品名欄に返還誓約書在中と記入すること。

(郵送の場合の宛先)

〒790-8577

愛媛県松山市文京町3番

愛媛大学学生生活支援課学生生活支援チーム 宛